第３回（仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会会議録

日時：令和７年６月25日（水） 15:00～17:00
場所：庁議室
出席：阿部委員長、志村副委員長、佐藤委員、寺田委員、下井委員、柴田委員、吉田（峰）委員、木下委員、吉田（眞）委員、忠委員
（欠席：長南委員）
傍聴：２名

１　開会

事務局：定刻となりましたので、第３回(仮称)葛飾区水と緑の基本方針・実施プラン策定委員会を開会いたします。

委員の出席状況ですが、要綱第６条の規定に基づき、委員の過半数が出席しており、会議の定足数を満たしていることをご報告します。なお、本日は政策経営部長の長南委員が欠席、産業観光部長の吉田（峰）委員は遅れて参加されるとの連絡を受けております。

２　議事

委員長：

皆様、ご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。それでは早速、本日の議題に入ります。

傍聴を希望される方が２名いらっしゃいますので、ご入室をお願いします。傍聴される皆さまは、お渡しした注意事項を遵守いただくよう、お願いいたします。

それでは、次第２　議事　第２回策定委員会の振り返りについて、事務局より説明をお願いします。

■報告事項

- **第２回策定委員会のふりかえり　（資料１－１、１－２、１－３、１－４）**
- **区民アンケート分析結果　（資料２）**
- **目標に対する指標・配置方針など（資料３）**
- **個別施策の検討（２）　（資料４）**
- **推進体制及び進行管理　（資料５）**
- **素案（案）の検討　（資料６）**

（事務局　資料１－１、１－２、１－３、１－４を説明）

■質疑応答

委員長：

ふりかえりとして、第２回策定委員会の内容をご説明いただきました。本日は後半の資料３から6、つまり目標の指標、配置方針、個別施策の後半２つ、推進体制などに時間をかけたいと考えていますので、このふりかえりの部分は簡潔に進めたいと思います。個別施策の前半２つについては、前回の意見が反映されているとのことですので、記載漏れなどないかご確認いただければと思います。いかがでしょうか。

委員：１点だけよろしいでしょうか。資料１－２の「方向性」についてです。第１回委員会から議論を重ね、特に５番目の「担い手」は全ての問題に関わるということで、このようにまとめて

いただきました。先日、別件で区長と話す機会があったのですが、落ち葉は悪いものか否かという話題から、やはり緑の大切さなどを共有する意識の向上が基盤として必要ではないかという話になりました。よろしければ、この５番の「担い手」の部分に、「意識の共有」や「意識の向上」といったニュアンスを加えていただけないでしょうか。担い手はもちろん重要ですが、その前提となる意識が必要だと感じましたので、ご検討いただければと思います。

委員長：ありがとうございます。ご指摘の点について、事務局にてご検討いただけますでしょうか。

先ほどの説明にもあったように、資料１－３の個別施策の検討資料では、例えば４ページの下の方に既存の主な取組が追記されています。これは前回、委員から「現在区が行っている取組も記載してはどうか」というご指摘があった部分だと思います。区の職員はご存知かと思いますが、私たち外部委員は区が行っている取組の全体像が見えないと、同じことを指摘してしまう可能性があります。そのため、この部分を追記されたとのことです。

後ほど時間があれば全体を通して気になった点を指摘していただくという形で先に進めることとし、第２回策定委員会のふりかえりは以上とさせていただきます。

（事務局　資料２、資料３を説明）

委員長：区民アンケートの分析結果、目標に対する指標や配置方針について説明いただきました。この２つの資料について、ご意見があればお願いします。

委員：資料３の２ページあたりから、みどり率という新しい指標が出てきています。３ページの説明を読むと、これまで使っていた緑被率が伸び悩んでいるため、より良く見えるみどり率を採用したかのような印象を受けます。これは少し不適切ではないかと感じます。みどり率は水面面積を含みます。私の印象ですが、荒川のような非常に大きな河川があると、緑被率では低い数値だった立石・四つ木地区でも、みどり率を使うとかなり良く見えるはずです。荒川の河川敷はグラウンドなどに利用されていますが、川自体はほとんど利用されておらず、実感として水辺とは言えない状況です。みどり率を指標として使うことが本当に適切なのか少し気になります。

委員長：ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

事務局：緑被率は、環境基本計画や都市計画マスタープランでも目標値として設定されています。今回は水と緑の基本方針ということで、緑だけでなく水辺も含むという趣旨から、新たな指標としてみどり率の採用をご提案しました。目標値の考え方の文章が、少し誤解を招くような表現だったかもしれませんが、みどり率には、緑被率に加えて水面の面積や、公園の中でも緑に覆われていない広場なども含まれます。水と緑の基本方針は、水と緑に関する総合的なマスタープランとしての位置づけですので、全体をトータルで評価できる指標としてみどり率はどうかというご提案です。

委員長：資料３のグラフでは、緑被率が参考という形で併記されていますが、今後もこのような形で両方を併記していくという理解でよろしいでしょうか 。

事務局：そのとおりです。このグラフは分かりやすさのために両方を記載しています。緑被率は上位計画との関連で重要な目標指標ですので、当然ながら今後も並行して測定していくものと捉えています。

委員長：それであれば、先ほどの懸念も少しは払拭されると思います。また、みどり率は、東京都

がそうした概念を使い始めたことに合わせたという側面もあるのでしょうか 。

事務局：東京都の上位計画でみどり率を指標に採用しているという経緯もございます。

委員長：それによって、例えば公園の中でも樹林地だけでなくグラウンドや水辺も含まれるようになります。そのことについて、どこかに注釈を記載した方がよいと思います。

事務局：資料３の３ページ中央の指標設定の考え方という部分に、その旨の注釈を記載しています。

委員長：その部分が注釈であることが少し分かりにくかったかもしれませんが、書かれているのであれば大丈夫かと思います。他にいかがでしょうか。

委員：みどり率について、区民の方も「緑の率」、つまり緑被率と同じものだと考えるのではないかと思います。グラウンドなど緑化されていない公共のスペースが増えること自体は決して悪いことではありませんが、緑被率も併記することはできないでしょうか。みどり率が上がって緑が増えたように思えても、実際に緑被率はそれほどでもないという状況が生まれる可能性があります。東京都が採用している指標であることは理解できますし、水面面積を含むことも分かります。しかし、緑に覆われていない場所まで含んでしまうと、かなり誤解を生むのではないかと思います。この懸念を払拭する方法について、何かお考えがあれば教えてください。

事務局：緑被率については、３ページ下のグラフにありますように、現状の 18.3%から 20%を目指すのが上位計画の考え方です。今回のみどり率の目標値（プラス 1.5 ポイント）は、ほぼ緑被率の目標達成に向けた上昇傾向と連動する形になります。したがって、緑被率を高める取組が、同時にみどり率を高めることにもつながります。また、先ほどお話があったとおり、東京都がみどり率を減らさないという形で目標設定している背景もありますので、今回は全体を評価する指標として、みどり率をご提案させていただいております 。

委員：私が懸念しているのは、みどり率という言葉が、緑化率や緑被率と誤解されることです。実際には緑が増えていないのに、みどり率が上がったことで緑が増えたと区民の方が勘違いしてしまうのは問題だと思います。このグラフのように、みどり率と、参考として緑被率の両方を示し、「みどり率とは何か」「緑被率とは何か」をきちんと注記していただければ、先ほどの委員のご質問にあった懸念も払拭できるのではないかと思います。

事務局：失礼いたしました。ご提案のとおり対応させていただきます。

委員長：３ページの棒グラフは両方を併記し、さらに[redacted]委員のご意見を踏まえると、上の表にある「みどり率」の現状値 28.5%と目標値 30%の横に、括弧書きで緑被率の数値も入れておくと分かりやすいかもしれません。また、例えば世田谷区みどりの基本計画では、みどり率に含まれる対象を図で分かりやすく示しています。そこまですると、より親切かと思います。先ほど話に出た東京都との関連についても、注釈の書き方を工夫して、「『みどり率』とは」という見出しをつけ、都がいつからこの概念を使い始めたのかを明記すると、都の方針に合わせてデータを整備したいという意図が伝わりやすくなるのではないでしょうか。皆様のご意見を踏まえ、そういった修正が可能かと思います。
　他にいかがでしょうか。

副委員長：資料２の区民アンケートの 20 ページ、中川での社会実験に関する部分について、感想

と若干の指摘になりますが、円グラフを見ると、社会実験が行われた４地区で概ね「良かった」という意見が多く、好意的に受け止められているようです。しかし、私が関わっているところで話を聞くと、「良かった」という意見はもっと多いはずだと感じています。現状では「やや良かった」が３割ほどですが、もっと「とても良かった」というような、劇的に好評な結果が出てもよかったのではないかと思います。今回の実験期間が 11 月下旬から 12 月中旬と比較的寒かったことや、提供されたメニューも影響したのかもしれません。寒い時期では満足度も上がりにくいでしょう。やはり、満足度をさらに高める工夫が必要ですし、それが今後の施策にもつながっていくはずです。前回も似たようなことを申し上げましたが、社会実験は積極的に継続して実施し、それが目標値、例えば「水辺に触れる区民の割合」などにも反映されていくべきです。ただ、現状では水上でレジャーを楽しむクルーズなどはまだできていません。パラソルを立てて休憩できるスペースはありましたが、飲食が十分にできたわけではなかったと思います。そのため、「利用する」という言葉だけでは、単に水辺で少し休んだだけの人も含まれてしまい、活動の質が反映されません。活動の内容も含めた目標設定が必要ではないかと感じます。

事務局：資料２では、社会実験のデータを参考にさせていただきましたが、目標については、資料３の５ページで、まさに今お話にあったような、水辺や緑を利用したり触れ合ったりする人の割合を高めたいという思いを込めています。様々な取組を通じて、この数値を 10%くらい高めたいという目標を設定しましたので、ここでその意図を汲み取れればと思います。

副委員長：目標値を 75%まで高めるのは、非常に積極的な設定だと思います。数値には現れにくい内容面もしっかりと検討していただきたいと思います。

続けて、資料３の５ページのグラフについて、左から２番目に「区民農園・体験農園・観光農園などを利用」という項目があります。この部分こそ、葛飾区ならではの取組だと私は考えます。単なる緑地ではなく、市民が利用できる農園があります。この利用が現在 3.9%ですが、農地があることは葛飾区の特徴です。もう少しこの部分に焦点を当てた目標設定はできないでしょうか。少し言い過ぎかもしれませんが、全体的な目標の指標が、どこの自治体にもありそうな項目になっているように感じます。もう少し葛飾区ならではの意欲的な指標設定、大きな目標として設定できなくても農地に関する指標の設定を検討していただきたいと思います。

委員長：ありがとうございます。こうしたより具体的な話は、この後の個別施策の部分できちんと展開できるような一言や一行が盛り込まれているかが重要になると思います。その点は後ほど改めてご確認いただき、ご指摘いただければと思います。これは水辺だけでなく、農地についても同様です。外部委員の皆様はそれぞれのご専門や立場があると思いますので、その視点から「こうあるべきだ」という点が区民アンケートの結果を踏まえてうまく施策に展開されるよう、計画案にそうした一文が含まれているかという視点で見ていただきたいと思います。

委員：時間がない中恐縮ですが、３点ほど簡潔に申し上げます。

１点目は、先ほどから議論になっている、みどり率についてです。指標としてみどり率を設定すること自体は良いと思いますが、最大の懸念は、具体的に「どこの」「何を」増減させて目標値を達成するのかが非常に曖昧になってしまう点です。みどり率は全てを含むため、「とにかく下がらないように頑張ろう」ということしかほぼ言っていないのが、最大の欠点かと思います。葛飾区のオープンスペースと緑地の特性を踏まえる必要があります。例えば、水面の面積はこれ以上変えようがないので固定値です。しかし、先ほどご指摘のあった都市農地は、2032 年の特定生産緑地の更新のタイミングで大きく失われる可能性があります。これは計画の目標年度より前に起こり得ることであり、区全体のみどり率を大幅に下げる一種の要因になり得ます。これを防ぐ努力が、緑を減らさないことにつながります。また、高齢化に伴い戸建て住宅地での相続が進み、敷地が細分化されて民間の緑が減っていくことも減少要因ですので、これも食い

止めなければなりません。このように、どの要素は安泰で、どの要素は重点的に対策が必要か、そのためにどんな施策が必要かを具体的に考えるべきです。公園の新設があればプラス要因になりますが、それら全てを考慮した上で本当にプラス 1.5%が達成できるのか、その戦略を持つことが非常に重要だと思います。今申し上げたことは計画書に全て書ききれるものではないので、個別の施策の中で「これを維持しないと『みどり率』の目標に影響する」という意識を持ちながら、具体的な政策に落とし込んでいく必要があると思いました。

2 点目はアンケートについてです。資料 2 の 25 ページ以降にある、協働の必要性に対する意識の部分です。30 代、40 代、50 代という、地域活動に時間を割きにくい世代の意識が低いという結果が示されています。しかし私が注目すべきだと感じたのは、むしろ 20 代の関心が比較的高いという点です。退職された高齢の方が地域活動に関心が高いのは理解できますが、意外にも 20 代の若い世代がこうした活動を「必要だ」と思っている割合が一番高かったのは、もしかしたら地元意識が高い Z 世代などの近年の傾向を反映しているのかもしれません。この 20 代が 30 代になった時に、いかにこの関心度を下げさせないかが、将来の目標達成において非常に重要ではないでしょうか。つまり、20 代のうちに活動に参加してもらい、忙しくなってもたまに参加できるような環境を整えておけば、将来の 30 代、40 代の関心度はそれほど下がらないかもしれません。この 28.3%という数字にももっと注目してもよいのではないかと感じました。

3 点目は、資料 3 の将来イメージと配置方針のイメージ図についてです。このイラストは、このままでは漠然とした、単なるイメージ図になってしまうことを懸念します。概要版のパンフレットやウェブサイトのトップページにも使われる可能性のある重要なものですので、もう少し工夫が必要だと思います 。私からの提案ですが、10 ページの「施策体系の全体像」（方針 1・2・3・4）とこのイラストを連動させるのはどうでしょうか。構成とイラストが 1 対 1 で対応するようにすれば、各方針のイラストと文章が結びつき、単なるイメージ図ではなくなります。その際、10 ページの図は現在、右から左へと進行する構成になっています。これはおそらく、方針 4 が全体に関わるため、1・2・3 の土台として示す必要があったからだと思います。これを 90 度回転させて、方針 4（協働や意識向上）を「基盤」として一番下に配置し、そこから方針 1、2、3 へとつながり、最後に将来像という花火が打ち上がるような、下から上への構成にする方が説明しやすく、概要版でも分かりやすいのではないでしょうか。そうした工夫をし、それに合わせて 12 ページのイラストも対応させれば、例えば下の方に協働のイラスト、その上に 3 つの方針に関するイラスト、というように、図と絵が連動します。文章とイメージという 2 つの異なるやり方で計画を伝えることができるので、非常に効果的だと思います。大変な改定になるかもしれませんが、これは非常に重要な部分だと考えますので、検討していただきたいと思います。

委員長：1 点目の「みどり率をどこで上げるべきか」という話は、地区ごとのマイナス点をいかにゼロやプラスに持っていくかという戦略に関わるので、後の素案にどう盛り込むかが重要になるでしょう。

2 点目の協働については、日常の中でどう関わってもらうか、魅力的なイベントをどう作るか、といった点が考えられますので、産業観光部との連携も必要かもしれません。

3 点目の配置方針と施策体系の図については、関連性を持たせようという意図は理解できますが、それでは少し分かりにくい部分もあるので、表現方法も含めて検討していただければと思います。他の委員の皆様もご意見はあるかと思いますが、次の議題の中でご発言いただくこととし、一旦先に進めさせてください。

それでは、3 つ目の議題に移ります。「個別施策の検討（2)」です。前回は前半の 2 つの方針を扱いましたが、今回は後半の 2 つの方針を扱います。事務局から説明をお願いします。

（事務局　資料 4、資料 5 を説明）

委員長：個別施策の検討の後半部分と、推進体制及び進行管理について説明いただきました。この個別施策（方針 3・4）は、具体的な施策や事業に直接つながる部分です。ここで抜け落ちていることがあると、将来やりたいことが実施できない状況が生じかねませんので、重点的に時間を取って見ていきたいと思います。

初めに[redacted]委員に伺います。農地については、前回、方針 2 の中で議論しましたが、今回の方針 4 の担い手という観点で、[redacted]委員が関わっておられるブルーベリー農園などを活用した取組も考えられるのではないでしょうか。どのような視点でも結構ですので、ご意見をお願いします。

委員：私は観光農園や体験農園を運営しており、夏はブルーベリー、その他にはカブの収穫体験、今年は梅の収穫体験も始め、多くの人に来ていただいています。観光農園だけで見ても、開園期間である 7 月から 8 月中旬までの間に 4000 人ぐらいの人が来てくれています。この状況を見ると、皆さんはやはり緑を求めているのだなと強く感じます。しかし、この資料を見ていると、「興味がない」「時間がない」という理由で、関わりを避けている人が多いように見受けられます。逆にこの層を巻き込むことができれば、状況は爆発的に良い方向へ向かうのではないかと感じています。そのための取組として、私自身も小学校で出前授業などを行っていますが、やはり私たちのような生産者が直接子どもたちに教えに行くことが効果的です。子どもたちが家に帰って両親にその体験を話せば、私が 100 人の子どもに教えたことが、300 人への波及効果になるかもしれません。さらに、実際に体験できる場所があれば、その 300 人が「おじいちゃん、おばあちゃんも連れていこうよ」となり、とんでもない人数につながる可能性があると、いつも農作業をしながら感じています。ただ、学校の先生方は、日々の業務が忙しい中で新たなカリキュラムを組むのは難しく、お願いするのは現実的ではないかもしれません。しかし、例えば保育園や幼稚園など、比較的時間の融通が利きやすいところからアプローチし、負担を分散させながら協力していくことは可能ではないかと考えています。

委員長：ありがとうございます。観光の視点や、学校との連携など、[redacted]委員がおっしゃった内容をうまく切り分けてこの計画の取組に組み込んでいくことは可能なのでしょうか。[redacted]委員、観光や産業を所管する立場としていかがですか。

委員：この施策に限りませんが、この計画は緑をテーマにしています。農業に関しては、農家の方々が生業として緑を維持している側面があります。そのため、農地を保全するにあたって、営農を継続して残すのか、それとも区民農園のように生業ではない緑として残すのか、そのあたりの区別が少し曖昧になっていると感じます。この後の素案では、その点を意識して記述する必要があると思います。そうしないと、生業として農業を営んでいる方々の経営が成り立たなくなり、結果として緑が続かないことになってしまいます。観光についても同様で、単にあったらいいよねということだけでなく、そこにかかる人手や費用、そしてどのような効果が見込まれるのかを検証する必要があります。公費を投入することに対して区民の理解が得られるのか、そして緑の保全の大切さとのバランスをどう取っていくのか、非常に難しいと感じています。この計画は「緑」の観点から書かれているので、そこを意識しなければ机上の空論になるため、どう整理していくか考えているところです。

委員長：最初に[redacted]委員がおっしゃった「広め方」も重要ですし、いかに「楽しんでもらうか」、その魅力をどう伝えていくかも大切です。また、生産緑地制度が大きく変わった点も重要です。これまで農地は将来的に宅地化される土地と見なされていましたが、「都市にあるべきもの」という概念に変わりました。さらに、農家レストランのような施設も設置可能になったのは大きな変化です。例えば東京都には「農の風景育成地区」のような制度がありますが、それを利用するかは別として、そうした発想で取り組むことも考えられます。人を巻き込むという点では、[redacted]

[redacted]委員が得意な分野だと思いますが、何か感じるところはありますか。

委員：それでは私から「人を巻き込む」という視点でお話しします。これは推進体制の部分にも関わってくるかと思います。私がいつもこの種の委員会でお話しするのは、協働の仕組みについてです。往々にして施策が細かく分かれがちで、総合的に人が緑に関わる活動を進めていく担い手をいかに段階的に育て、導いていくかという視点が、施策の中に盛り込みにくいと感じています。しかし、そうした行動する人を増やすための非常に強力なノウハウは存在しています。私たちがプロジェクトを進める際、いつも 3 段階のステップで考えています。最終的な目標は、どの自治体も同じで、「緑を増やす活動、緑を守る活動をする人を増やしたい」ということだと思います。そのための 3 つのステップとは、まず第 1 に「気づく」ことです。葛飾での水と緑のある暮らしの楽しさなどに「気づく」、例えば「農作業をしてみたら本当に楽しかった」とか、「でも今、緑が減っているらしい」といった課題です。この「気づく」きっかけを作るのが、ウェブサイトやイベント、ちょっとした体験活動です。第 2 のステップは「学ぶ」ことです。興味を持った人が、もう少し深く関わるための入り口を用意し、そこで緑について学び、担い手になる一歩手前の段階に進んでもらいます。この場で仲間ができたり、知識を得て自信をつけたりすることで、次の活動へとつながっていきます。そして、第 3 のステップが「実践・行動する」です。この 3 つのステップに伴走支援するのが中間支援組織です。中間支援という言葉は、11 ページの活動推進のところには入っていますが、この仕組みこそが、「方針 4　緑・水辺でつなぐ人づくり」の全てに関わってくるのではないかと考えています。

それでは、この考え方をどこに記述すればよいのでしょうか。資料 5 の推進体制の図は、中間支援組織をどこに入れようか考えながらこの辺に入れたという印象を受けましたが、これだけでは不十分です。この連携やネットワークがどこを目指すのかという方向性を示す必要がありますし、イラストももう少し工夫の余地があると思います。単につながっているだけでなく、何を目指しているのかを表現すべきです。また、中間支援組織が具体的に何をするのかを、仕組みとしてきちんと描くことが重要です。

まとめると、先ほどの 3 ステップは、どの自治体も実施しています。しかし、それらがバラバラで、つながっていないことが問題です。イベントに参加したら次のステップが見える、学びの場に参加したら次の活動につながるといった流れが必要です。また、常に相談を受け付ける窓口があり、既存の活動に参加できたり、新しい活動場所を紹介してもらえたりする仕組みがしっかりと構築されれば、先ほど[redacted]委員がおっしゃっていたように参加者が爆発的に増える可能性もあります。これは、緑・公園、環境、農業、産業観光など、部局を横断して全体で盛り上げていくことにつながるはずです。この考え方が推進体制の中に示されるとよいと思います。

委員長：たくさんのご意見を頂きましたので、うまく計画に盛り込んでください。私は東京都公園協会のサポーター基金の委員を務めています。その関連で[redacted]委員が都立野山北・六道山公園で作ったかわいらしいマスキングテープを拝見しました。あのようなグッズがあると、10 代や 20 代の若い女性なども興味を持つと思いました。そうした取組をこの計画のどこかに盛り込むことはあり得るでしょうか。

委員：あり得ると思います 。そうした情報発信や、葛飾の緑のブランディング、それを活用したグッズ展開などは、先ほどのステップ 1 の「気づく、知る」の部分に含まれます。全てがつながっていくことで、参加者を増やせるのではないかと思います。

委員長：ありがとうございます。それでは、[redacted]委員、それから副委員長にお話を伺いたいと思います。

委員：方針 4 は、方針 1、2、3 の全てにかかってくることなので、やはり整合してないといけな

いと思います。ここに都市農地が一言も書かれてないのは非常に不整合だなと思います。先ほど[redacted]委員からもご指摘がありましたが、都市農業は産業として維持されているものですから、当然「都市農業振興」という側面があります。葛飾区にも都市農業振興基本計画があるはずです。そこには、担い手である生産者を支えるといった農業振興の観点からの支援が書かれていると思います。一方で、緑の基本計画は、都市緑地法の改正により、農業を緑の一部として位置づけ、目標を記載することが求められる法定計画となっていますので、都市農業振興基本計画とは少し違う視点から、相乗効果が生まれる内容をこちらに記述するとよいのではないでしょうか。先ほどから指摘されている農と市民との関わりを緑やまちづくりの観点からどう作っていくかを、書ける所に書いた方がいいのではないかと思います。例えば、身近な場所でのマルシェや直売所をまちづくりや緑の観点からもっと充実させる、あるいは地産地消を積極的に進める、また直接的な担い手支援ではないかもしれませんが、市民と農の関わりが増えることで潜在的な農業ボランティアの掘り起こしや、観光農園への来訪者増加につながり、結果として生産者の経営基盤の強化につながっていくと思います。このため、市民と農の関わりという観点から、マルシェ、直売、イベント、学校教育といったキーワードを、具体例としてでもいいですから書けるとよいと思います。現状では、水と緑の「緑」の中に、農が全く意識されていないという印象を持ってしまいます。先ほどのみどり率に関しても農地は非常に重要な要素ですので、描いていただけるとよいと思いました。

委員長：確かに生産あっての農地ですが、これからの時代はプラスアルファの価値が求められます。様々なプラスアルファがあると思いますが、そうした視点が重要です。農地は葛飾区の大きな特徴の一つです。そして、もう一つの特徴は「水」だと思いますので、その観点から副委員長、ご意見をお願いします。

副委員長：農地については今、[redacted]委員がおっしゃったとおりでよろしいかと思います。

水辺関係についてですが、まず方針 3 のところです。先ほどの社会実験は非常に積極的で評価できますが、アンケート調査の結果を見ると、さらに戦略的な仕掛けが必要です。水辺活用がうまくいっている地区では、もっと来場者の満足度が高いものです。もし葛飾区がもっと積極的に取り組むのであれば、計画の中で水辺のにぎわい施設について言及すべきです。いきなり多額の費用をかけて施設を造るのは難しいかもしれませんが、せめてイベントが開催できる程度の簡易な設備の整備などを検討項目として入れておかないと、結局何もやらずに終わってしまう可能性があります。

次に方針 4 の人づくりの部分です。以前、まちづくり条例の話をしましたが、緑や農地関係で市民活動を認定する制度があるかと思います。しかし、水辺関係ではまだそうした制度がないのではないでしょうか。河川の活用が進めば、河川空間の許可準則で協議会を設置するなど、地元との連携が必須になります。様々な制度がありますが、市民活動を公的に支援する制度、あるいはその制度の適用を受けることで区から認定されたと見なされるような仕組みの記述があるとよいと思います。これは施策４－１と４－２に関わる内容です。そして４－３の情報発信ですが、これも社会実験の話に戻ります。現在、インターネットでの情報発信が中心ですが、やはり現場で体験してもらいながら PR していくことが効果的です。既に実施されているとは思いますが、それをさらに広めるための社会実験との連携が、特に水辺においては重要だと思います。もちろん、農地も同様かと思いますが、そのようなものがあればよいと思いました。

委員長：水辺で豊かな時間を過ごしたり、レクリエーションを楽しんだりすることが高く評価されている一方で、そこへアクセスする場の整え方も重要です。区だけではできない部分もあると思いますが、関係機関と連携して取り組んでいくことが非常に重要だと感じました。都市施設を担当する[redacted]委員は、いかがですか。

委員：おっしゃるとおりです。場所を整備することと、そこに至るアクセスをどう確保するかが重要です。当然、アクセスする過程でも気分を盛り上げていく工夫が必要だと感じています。無機質な空間を通り抜けた先に魅力的な場所があるというのも一つのアピール方法かもしれませんが、目的地に向かうにつれて徐々に期待感が高まるような雰囲気づくりも大切だと思います。公園づくりはもちろんですが、現在進めている中川かわまちづくりともうまく連携させながら、土手の空間をどう活用していくかが課題だと思っています。堤防道路としての機能も考慮しつつ、安全にアクセスでき、様々なイベントで盛り上がれるような場所に仕向けていく、そうした方向性を今後考えていかなければいけないと強く感じています。

委員長：ありがとうございます。先ほどの副委員長のご発言の後半は、人づくり、方針４に関する内容でした。市民団体を代表する立場として、[redacted]委員、何かお気づきの点はございますか。その後、花壇の活動について[redacted]委員にもお話をいただければと思います。

委員：施策４－１と４－２のあたりに「担い手が高齢化」と書かれています。これを非常に身近な問題として感じています。例えば、緑化推進協力員は２年ごとに入れ替えがあります。完全に全員が入れ替わるわけではありませんが、基本はボランティアなので、新しい人がどんどん入ってくれるとよいのですが、実際には全員が純粋なボランティアではなく、半分は町会・自治会連合会からの推薦で構成されています。その町会活動自体が、今やほとんど高齢化してしまっています。私たちも町会でいろいろ取り組んでいますが、会員の平均年齢が毎年 1 歳ずつ上がっていくような状況です。緑化推進協力員の活動だけでなく、地域で小さな花壇を管理している団体の多くも町会関係者で、高齢化を理由に「もう続けられない」という声がかなり出てきています。この問題をどう解決していくべきか、私自身もなかなか良い案が浮かびませんが、非常に切実な問題です。現に私が緑化推進のサポートとして関わっている渋江公園の花壇も、３分の２くらいが手入れの行き届かない状態になっています。以前はラジオ体操のグループが管理を担っていましたが、その方々も高齢で活動できなくなり、ストップしてしまいました。本来なら緑化推進協力員が対応できればよいのですが、人数的にそこまで手が回らないのが現状です。担い手の高齢化は、農業分野でも大変でしょうが、公園や花壇の活用においても非常に重要な問題だと認識しています。これをどうにかしていただきたいです。

委員長：続いて[redacted]委員、お願いいたします。

委員：環境部の立場から水と緑の基本方針についてお話しします。観点は２つあり、１つは気候変動対策、もう 1 つは花いっぱいのまちづくり活動です。これらは両方とも葛飾区の基本計画に盛り込まれているテーマです。

１つ目の気候変動対策について、今回の基本方針の中でどのように取り組んでいくかですが、例えば資料４の３ページにある雨水浸透と貯留に資する緑づくりは、気候変動への適応策として大切な役割を果たします。一方で、先ほど話題になった、みどり率や緑被率については、緑陰によって日陰を作ります。これだけ暑くなってしまった状況でどれだけ役に立つのかという問題はありますが、同時に緑がなければ困るのも事実です。これらの点がこの基本方針の中でうまく描いていけると、今後の方向性として推進していけると考えています。環境部は環境基本計画を策定していますが、具体策はソフト面の施策が多く、ハードとしてフィールドに言及することが難しいという実情があります。その意味で、今回の水と緑の基本方針と環境基本計画が対になり、ソフトとハードの両面から施策を推進していければという思いが非常に強くあります。

次に、花いっぱいのまちづくり活動については、先ほど[redacted]委員からもお話があったとおり、担い手が非常に大きな問題になっています。先ほど[redacted]委員から、中間支援を通じて人を育てていくお話がありました。「気づき」から始まり、「学び」、そして「組織」という流れをこの計

画の中で明確に謳い、それが実践されれば、例えば花いっぱいのまちづくり活動だけでなく、町会活動など様々な活動にも波及していくと思います。それは、区にとってとても有益で、非常に効果が高いと思います。その辺りのことがこの計画の中に盛り込まれていくのは望ましいと感じています。

委員：情報発信という点で一言申し上げます。私も観光を担当しているのでよく分かりますが、いかに人の心に響き、実際に来てもらえるような情報発信をするかが重要です。■■委員の農園で動画などを活用されており協力いただいています。また、委員ご自身でも発信されています。「多種多様な情報発信」という項目にも、どのような切り口で、どのような広報戦略で人々の心に届けるのかという視点を入れた方がよいと思います。単に情報を流すだけでなく、チラシのレイアウトや動画の構成など、具体的な手法まで考える必要があると感じました。

委員長：おっしゃるとおりだと思います。いかに関心を持ってもらうか、例えば「そうだ 京都、行こう。」という鉄道のＣＭでは、印象的なポスターが非常に効果的でした。また、小豆島のオリーブ公園のホームページは、とてもかわいらしいイラストが使われています。そういった工夫が重要です。花いっぱいのまちづくり活動も、■■委員がおっしゃっていたボランティア活動も同様です。

気候変動対策という点では、都市農地も非常に重要で、みどり率の観点から見ても、自然の地面がどれだけあるかが、例えばゲリラ豪雨の発生を抑制することにつながります。そういった意味では、緑被率だけでなく、自然面をいかに確保していくかも大事だと思いますので、気候変動というキーワードもどこかに入っているとよい気がしました。

それから、■■委員がおっしゃっていた担い手の高齢化について、例えば管理が大変になった森林をキャンプなどで自由に利用してもらうことで下草刈りをしてもらうといった森林レンタルのような取組もあります。それによって人々は豊かな時間を過ごすことができます。そういった様々なアイデアが考えられます。この計画に、そうした具体的な取組を実施できるようなキーワードがきちんと書かれていることが重要だと思います。

委員：先ほど申し上げた、「気づき」「学び」「実践」の３つのステップは非常に強力なツールで、私たちもこの方法でボランティアがどんどん増えていくのを実際に見てきましたので、ぜひ導入していただきたいと思います。その上で、ぜひ区役所内で、水と緑に関連する事業を各部署でどのように行っているか「棚卸し」をしてください。そして、皆でそれを見ながら「これってステップ 1 の取組だね」「これはステップ 2 だね」「ここが足りないね」といった議論ができるとよいと思います。今、別の自治体から中間支援の相談を受けていますが、実際に棚卸しをしてみたところ、自治体職員自身に大きな気づきがあり、予算の付け方も変わってきたとおっしゃっていました。特に弱いのが人材育成の部分です。初心者向けの講座はあっても、継続的な講座がなかったり、育った人が次に活動する場がなかったりします。そうした点を繋げていくだけで活動の流れが生まれ、高齢化対策やムーブメントづくりにも大きく貢献できるはずです。

事業の棚卸しと合わせて、もう一つ提案したいのがペルソナ設定です。例えば「30 代の独身の方が緑の活動に参加するようになるには、どういうきっかけで、どういうステップを踏めばいいのだろう」とか、「親子連れであれば、学校で子どもが農体験をした後、それがどう親に伝わっていくのか」といった具体的なストーリーをいくつか描くことで、何をすべきかがより明確に見えてきます。この 2 点は、ぜひやっていただけるといいなと思います。

細かい点について、3 点簡潔に述べます。

1 点目は、エリアごとのワークショップです。エリアごとに何か活動を考えていくとよいと思います。今回、参考資料に多くの事例が載っています。その中で資料 4 の 14 ページにある川崎市の事例「『みんなが気持ちよく、いきいき過ごせる公園』スターターブック」は、若い世代をターゲットにしています。従来の公園愛護会は高齢化が進み、少し参加しにくい雰囲気があり

ましたが、この事例ではその敷居をぐっと下げ、やりたい人がすぐに何かを始められるよう、LINE で相談できる窓口を作っています。これを 4 年ほど続け、担当者が各エリアの公園を回って「井戸端カフェ」のような対話の場を設けています。先ほどのアンケートで 20 代の関心が高いという結果が出ましたが、これは本当にすごいことです。どの自治体にもこうした潜在的な力があり、それを引き出すことで若い世代がどんどん新しい活動を始めてくれます。江戸川区の事例も同様で、若い世代が次々とグループを作っています。そうしたきっかけを作るために、エリアごとのワークショップが有効です。

2 点目は、企業との連携です。計画全体として企業を巻き込む視点が弱いと感じます。国交省は改正都市緑地法で、環境省は地域生物多様性増進法で官民連携を推進しており、「民」として企業が想定されています。企業の間でも、ネイチャーポジティブなど社会貢献への関心が高まっているので、うまく引き込む入口を作りたいと思います。

3 点目は、雨庭です。防災のところで雨水の話がありましたが、墨田区は雨水ネットワークの構築に非常に力を入れており、昨年の夏には全国大会も開催しております。これらは NPO などとの官民連携で進めています。また、世田谷区では、世田谷トラストまちづくりが、誰もが雨庭を造れるように人材育成を行っています。そうしたハード整備とソフトのプロジェクトをうまく連動させる方法も、人々の巻き込みという観点で方針 4 の施策に入れていくことをご検討いただけたらと思います。

委員長：事務局にて、検討をお願いします。それでは、最後の議題である素案に移ります。本日ご検討いただいた内容も含め、計画書として文章にまとめたものが資料 6 素案（案）になります。これについて見ていきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

（事務局　資料 6 を説明）

委員長：本日の個別施策の検討資料には、参考事例として多くの写真やイラストが入っていますが、これらは素案の本文には盛り込まれないのでしょうか。写真などがないと、一気に大事なものを失った資料になってしまうように感じます。

事務局：本日お配りした資料 6 はまだ文字中心ですが、最終的な計画書にはイメージ写真やイラスト、事例などを盛り込む予定です。全てを入れることは難しいかもしれませんが、区民の方が見たときに、取組内容が分かりやすく伝わるようなものを次回の素案までに追加してお示ししたいと考えています。

委員長：承知しました。皆さんから意見はございますか。これまでご指摘いただいた点、そして本日いただいたご意見も含めて、改めてこの素案に盛り込んでいくことになります。

委員：先ほど、気候変動対策をどう書くか、他の計画とどう連携させるかというご指摘がありました。素案の第 2 章計画の背景を見ると、「国・東京都・区の動向」という項目があり、その中の「区の動向」で生物多様性や気候変動について少し触れられています。しかし、これは区の動向より、もっと大きな話ではないでしょうか。第 1 章の 1 ページ目「計画の基本的事項」では、昨今の社会をめぐる大きな動向として、環境面では「気候変動の進行」「記録的な猛暑」、暮らしの面では「コロナ禍」「ウェルビーイング」、社会構造の変化として「超高齢化」などがまとめられています。しかし、第 2 章の現状と課題がいきなり国・都・区の計画の話から始まっており、第 1 章で挙げられたこれらの大きな社会背景に直接対応する記述がないように感じます。第 2 章の冒頭で全ての計画に関わる「環境面での動向」や「社会面での動向」をきちんと記述し、強調すべきではないでしょうか。そこに気候変動の話も位置づけ、「気候変動適応型のまちづくりをハードでもソフトでも進めていかなければいけない」と明記すべきです。これは今後 10 年、

20 年という期間で考えると、本当に真正面から取り組むべき最重要課題の一つになっていくと思いますので、全体にかかる話として強調しておいた方がよいと思いました。前回議論したことかもしれませんが、このようにするとより整理が進むのではないかと思います。

委員長：前回の内容も含めてこの素案がまとめられたわけですが、資料１－４のスケジュールによれば、次回の第 4 回策定委員会を経てパブリックコメントに進む流れになります。ですので、今一度、大きな抜け落ちていることがないかという視点で見ていただければと思います。

委員：協働の担い手として、市民だけでなく企業の参加が求められているといった点も、大きな社会的動向として書くべきです。先ほど[redacted]委員も「全部に関わる」とおっしゃったので、その方がよいでしょう。ネイチャーポジティブといったキーワードも、大きな流れとしてはあるべきかと思います。

委員長：[redacted]委員がおっしゃったように、企業との関わりについて、もっと踏み込んだ記述があってもよいかもしれません。例えば、今、コメの価格が上がっていますが、埼玉のあるバス事業者は、バス事業で CO_2 を排出することに対し、SDGs の視点から自社で米作りやいちご農園の経営を行っているそうです。そして、それを社員の福利厚生や観光事業と連携させています。葛飾区にも様々な企業があると思いますので、そうした企業をうまく巻き込めるような文言があるとよいと思います。この点に関連して、以前、[redacted]委員が葛飾区の基礎データが重要だというお話をされていました。例えば、緑被率などのデータを分析するような取組を、方針 4 あたりに盛り込むのはどうでしょうか。そしてそれを例えば市民が主体となって行う、あるいは大学と連携するといった形で進められことが考えられます。区内には大学もありますので研究と連携するといったことも考えられるかもしれません。

委員：今後はオープンデータ化も進みますし、データの活用や市民によるモニタリングの可能性も広がります。AI による樹種の同定精度も向上するでしょうし、エビデンスに基づいた計画作成をどんどんしていくというような AI も進展しています。デジタル技術をうまく活用して計画をより精度の高いものにしていくというのも大きな社会的な動向かもしれません。

委員長： その意味では、DX や AI といったキーワードがもっと前面に出てきてもよいかもしれません。ほかにいかがでしょうか。

委員：素案を拝見して、全体的に行政の視点がすごく強くて、民有地の緑に関する記述が少ないと感じました。冒頭の「区の動向」のあたりの絵も公園が多いのですが、企業の緑地、先ほど重要だという話があった農地、下町ならではの街中の路地にぎゅうぎゅうに置かれた植木鉢、小さなお庭で皆さん楽しんでいらっしゃるようすなど、アンケートでは「時間がない」という声が出ていますが、自分の家の庭というか、自分の緑化はみんな楽しくやるのではないかと思います。そうしたプライベート緑地を、パブリックとプライベートの中間であるセミパブリック的な考え方で捉えていくと、非常に緑の幅が広がっていくのではないかと思います。それを感じさせる雰囲気が、素案の前の方にないなと思いました。ぜひ一つその辺りをカバーしていただけたらと思います。

もちろん「ネイチャーポジティブ」はもう外せません。これからどんどん広がっていく中で、生物多様性、NbS などは、環境部の方でもしっかり対応されていると思いますので、そこの連携を見える化していただけるといいなと非常に感じます。

また、第 5 章の推進体制が薄いのですが、ここが最も大事だと思います。先ほど申し上げた中間支援も含め、推進体制の仕組みをしっかり作り、進行管理も行うことが重要です。計画を推進するための委員会や会議体は作らない方向性と聞いていますが、推進会議のような組織が、

産官学民のプラットフォーム的な形で区と連動して一緒になって推進していく体制を本来であれば作るべきではと思います。私は現在、板橋区と江東区の推進会議に関わっていますが、やはりそれが力になっていくと思うので、しっかりカバーいただけたらと思います。

委員：素案 42 ページの「区民の農とふれあう環境づくり」の部分について、「未来の担い手づくり」のところにもつながってきますが、皆さんの意見を聞きながら、食育という言葉を使うのはいかがなものかと思いました。自分個人としては食育という言葉が嫌いで、使うのであれば「食農育」とし、農を省かないでいただきたいと思います。先ほどの個別施策の検討に関する資料でも、アンケートの部分で「食農教育活動など」という記載が 1 つだけ出てきましたが、この辺りにも食農教育または食農育という言葉を入れてもいいのかなという気がしました。23 区内では練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区以外では、ほぼ農地がなくなってきています。農地があって教育とつなげることができ、食農育という言葉を謳える地域は限られてきていると思います。そこは強みだと思うので、ぜひ使っていただければと思いました。

委員長：入れるとすれば、方針 1 の施策か、方針 4 の施策のいずれでしょうか。

委員：どこかに入れ込めればいいのではないかと思います。例えば、取組 2 の「教育施設との連携による農業体験や食育の場」の辺りに「食農育」という言葉が入ってきてもいいのかなという気がしました。

委員長：そのお話ですと、恐らく教育のセクションとの関係が強いかと思います。もしかしたら生産者という民間だけでなく、レストランやカフェといった民間とうまく連携を図っていくことも考えられます。日曜日の朝に放送されている「食彩の王国」という番組で、立川にある有機農法で頑張っている鈴木農園の野菜を使ったイタリアンのシェフが紹介されていましたが、より多くの価値観の人を巻き込む話につながっていくと思います。ぜひその辺りのことをどこかに盛り込んでいただきたいと思います。

委員：生垣助成については書かれていますが、[redacted]委員のご発言にあった庭先園芸のようなものに対する支援は行われているのでしょうか。接道部緑化は道路にはみ出すものよりは固定したものがよいのかもしれませんが、園芸文化が表出する緑として下町にはあるべきすし、雰囲気を作っていると思います。公園の緑、街路樹とはまた違った趣きのあるものだと思いますが、事例などありますか。

委員：環境部で、個人のお宅を対象に道路にはみ出さない範囲で緑を見せられる「まちかどマイガーデン」という仕組みを今年度から始めようとしています。フラワーメリーゴーランドのパネルにポッドを入れて家の前に飾ったりするなど、道路に飛び出さない形の緑化への助成を試験的に行うものです。委員がおっしゃるとおり、昔ながらの軒先園芸は下町の風景でもある一方で、新興住宅地ではなかなか難しい面もあります。ヨーロッパのようにベランダから草花があふれ出しているような風景を、皆さんが楽しんでつくるような取組を葛飾でもできないかという話があり、試験的に始めている状況です。

委員：試験的な取組とのことなので書き込めるかどうか分かりませんが、緑化のところで、生垣造成例してコニファーの写真を掲載するより、葛飾らしさという意味で、軒先園芸やそれに対する支援の話を出す方がよいのではないでしょうか。また、最近はオープン外構の住宅が増えており、生垣はそもそもあまり流行っていないと思います。敷地がどんどん狭くなっていく中でアプローチ部分を生垣にすることが難しくなってきており、もう少しフレキシブルな緑として庭先園芸の方が敷地、外構の現状に合っています。生垣助成の実績が最近伸び悩んでいるとも

書かれていますし、20 年後を考え新しい施策を書いておく方が葛飾らしくてよいと思います。

委員：今お話を伺い検索したら「花いっぱいの葛飾区マップ」が出てきました。区の既存の事業の中で、いろいろな取組が進んでいると思います。フラワーメリーゴーランドもそうですが、これだけのことをやっているということを区民に知らせてもらえたらと思います。

江東区で緑の基本計画の後期計画が策定されました。そこには、コミュニティガーデンが 80 箇所以上あるとか、江東区ではビオトープやポケットビオトープをエコスペースと称していますが、それが何十箇所あるといった情報が全部資料として掲載されています。このように区が取り組んでいることを PR したり、軒先園芸のような葛飾らしい緑のアイデアも盛り込んでいただけたらなと思います。

最後に、個別施策の検討の資料に数多くの参考事例を掲載していますが、これをどう生かすかが気になりました。これらもうまく素案の中に盛り込んでいけるとよいと思います。特に企業との絡みでは、個別施策の検討（１）に環境認証がたくさん載っていますが、これを企業にどう知らせていくのか、例えば情報発信するのか、相談窓口を設けるのか、事例を参考にして葛飾らしい施策としてこの素案の中にどんどん具体的に書き込んでいただけたらと思いました。

委員長：そろそろお時間が迫ってまいりました。副委員長から全体をとおして、なにかございますか。

副委員長：この基本方針・実施プランを最終的にパンフレットにまとめることをイメージして、何をクローズアップするかを考えると思います。素案の構成は、今のままでは東京都の話からのトップダウンです。区民の方々は身近さを感じないと読まないですし、葛飾らしさがどこに書いてあるか分かりません。パンフレットを作ることを考えて、素案を作っていくとよいのではないかと思います。

委員長：意見は出し尽くしたでしょうか。追加のご意見がありましたら、事務局にご連絡をお願いします。また、個別に事務局から各委員にご相談することもあろうかと思いますので、その段階でご指摘いただければと思います。

本日の意見を踏まえて、次回は素案を固めてパブリックコメントの実施方法等についても検討していきたいと考えています。本日の委員会は以上です。

傍聴の方は退室をしてください。

最後に事務局から連絡事項等をお願いします。

３ その他

事務局：委員の皆さま、本日は長時間にわたり、ありがとうございました。本日の資料につきましてお気付きの点がございましたら、7 月 10 日までに事務局まで連絡をお願いします。また、本日の議事録についてはまとまり次第お送りしますので、確認をお願いいたします。

最後に今後の策定委員会の日程の連絡です。第４回は令和７年９月１日（月）、第５回は令和８年２月９日（月）、どちらも 15 時から 17 時で開催予定です。正式な開催通知は改めて送りますので、よろしくお願いします。

委員：参考資料として配付されたヒアリング対象に追加をお願いできますか。花いっぱいのまちづくり協議会は約 140 団体が参加する組織ですので、こちらも対象に加えてください。

事務局：調整させていただきます。

4 閉会

委員長：それではこれをもって、本日の議題は全て終了です。ありがとうございました。

以上